Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和 5年 2月 24日 住宅局参事官(建築企画担当)付

# 『待って!家選びの基準変わります』

~省エネ基準の適合義務化に向けて広報漫画を配布しています!~

2022 年6月17日に公布された改正建築物省エネ法により、2025年4月(予定)に全ての新築住宅等への省エネ基準の適合義務化等が行われます。

国土交通省では、制度の周知を図るため、消費者の方向けに、省エネ基準の適合義務化や省 エネ住宅のメリットなどについて解説した「漫画(冊子)」をご用意いたしました。

漫画冊子について、全国の住宅展示場において配布するほか、営業等の機会に消費者への配布にご協力いただける住宅の供給事業者等を募集します。

## <住宅の供給事業者等の方向け>

● 漫画冊子について、住宅の供給事業者、設計事業者等で、営業等の機会に消費者の方への 配布にご協力いただける方を募集しております。

下記アドレスの入力フォームに必要事項を記入し、お申込みください。

https://krs.bz/koushuu-setsumeikai/m/shoene-shiryo

### <消費者の方向け>

- 漫画冊子は、全国約330箇所の住宅展示場において合計50万部配布を行います。
- 一人でも多くの消費者の方々に省エネ基準の適合義務化や省エネ住宅のメリットなどを正しく理解していただけるよう、漫画(別紙)を建築物省エネ法のホームページにおいて公開しております。

建築物省Iネ法 HP: <a href="https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/shoenehou.html">https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/shoenehou.html</a>

別紙:『待って!家選びの基準変わります』漫画

## **<配布に関する問合せ先>**

省エネ基準適合義務化周知用漫画発送問合せ窓口 shoene-shiryo@shoenehou.jp

#### <制度に関する問合せ先>

国土交通省住宅局参事官(建築企画担当)付 一色、齋藤

電話:03-5253-8111(内線39-458)